

2019年度
大学院学生募集要項
(一般選抜、社会人特別選抜)

社会学研究科社会学専攻
修士課程
博士後期課程

松 山 大 学 大 学 院

〒790-8578 松山市文京町4番地2
TEL: 089-925-7111 (代表)
URL: <http://www.matsuyama-u.ac.jp/>

目 次

研究科長挨拶

松山大学大学院社会学研究科で理論研究と臨床実践のさらなる研鑽を ……2

1. 募集人員・選抜の種類 ……	3
2. 出 願 資 格 ……	3
3. 試 験 に 係 る 日 程 ……	4
4. 出 願 手 続 ……	4
5. 選 抜 方 法 ……	6
6. 試 験 場 所 ……	6
7. 受 験 上 の 注 意 事 項 ……	6
8. 合 格 発 表 ……	6
9. 入 学 手 続 ……	7
10. 納 付 金 ……	7
11. 私費外国人留学生の学費減免制度について ……	7
12. 私費外国人留学生への奨学金制度について ……	7
13. 長期履修学生制度について ……	7
14. 修士課程開講予定授業科目及び担当者 ……	8
15. 博士後期課程開講予定授業科目及び担当者 ……	9
16. 大学院教職課程 ……	10

手続書類（本学所定の用紙）

1. 入学願書
2. 身上書
3. 受験者写真票・受験票
4. 研究歴・研究課題調書（修士課程・一般選抜の志願者のみ）
5. 志望理由書（修士課程・社会人特別選抜の志願者のみ）
6. 身元保証書〔日本国籍を有しない者のみ〕
7. 出願書類チェックシート
8. 検定料振込依頼票

松山大学大学院社会学研究科で 理論研究と臨床実践のさらなる研鑽を

松山大学大学院 社会学研究科長 市川正彦

本研究科は長い伝統に培われた人文学部社会学科を基礎として、四国で唯一の博士後期課程を有する社会学専攻の大学院として2006年に誕生しました。今日、交通手段やメディアの発達によって、以前には考えられなかったほど世界が近くなり、コミュニケーションの様態も、携帯電話の多機能化やパーソナル・コンピューターの急速な普及によって多様化・複合化してきました。また、日本ではいま、超高齢化社会の進展にともなって、家族形態や雇用形態も大きく変化しています。このような激動の時代に求められるのは、近代の成立とともに生まれ、鍛え上げられてきた自己言及的（反省的）知としての社会学です。社会学的な知識と調査技術を駆使することでわれわれは、刻々と変容する社会について、的確な状況判断のもとに対処することができると思っています。

本研究科はこのような視点に立って、理論分野、現代社会・メディア・地域・国際・環境分野、そして福祉・臨床分野という3つの幅広い教育・研究分野を提供しています。そして学部において社会学を学んだ学生はもとより、他の人文・社会科学や福祉・医療などの分野を卒業した学生にも広く門戸を開いています。すでに働いている勤労者の方々も学べるように、夜間の開講、夏の集中授業なども柔軟に組み合わせた昼夜開講制も実施します。特に修士課程においては、専門職の高学歴化という現代的ニーズに対応するために、高度な専門的知識や調査技能を修得し、地域社会のために活躍する人材（スペシャリスト）の養成に努め、入学希望の方々のキャリアアップと地域社会の活性化に寄与したいと考えています。

2007（平成19）年度から、中学校（社会）及び高校（公民）の専修免許状の課程が新たに認定されました。高度な教育専門職をめざす現職の教員のみなさんは、ぜひ本大学院の修士課程で研鑽を積んでください。

また博士後期課程では、すでに修士号をお持ちの教育職従事者や保健・医療関係の専門職従事者に、博士号取得の機会を提供するとともに、社会学の研究者の養成もめざしていきます。

さらに本研究科では、グローバル化の趨勢のなかで、外国人留学生の受け入れも積極的に行います。特にアジアからの留学生の増加を予想して、学費減免制度を設けています。社会学の高度な教育・研究センターである本学社会学研究科に、ぜひチャレンジしてください。

2019年度松山大学大学院社会学研究科学生募集要項

1. 募集人員・選抜の種類

研究科・専攻	課程	募集人員	選抜の種類
社会学研究科 社会学専攻	修士課程	8名	一般選抜、社会人特別選抜
	博士後期課程	2名	

2. 出願資格

■修士課程・一般選抜

(1)～(5)のうち、いずれかの資格を有する者。

(1) 日本国において、大学を卒業した者及び2019年3月卒業見込みの者。又は、日本国籍を有する者で外国の大学を卒業した者及び2019年3月までに卒業見込みの者。

(2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者。及び2019年3月までに授与される見込みの者。

(3) 次の①及び②のすべての条件を満たす者。

① 日本国籍を有しない者であって外国で16か年の課程の学校教育を修了した者。又はこれに準ずる者。

② 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」が280点(過去1年以内)以上の者。ただし、日本国外からの出願で、「日本留学試験」が実施されていない国・都市からの応募についてのみ、財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」N1(2009年度以前の試験は1級)を取得した者。

(4) 文部科学大臣の指定した者。

(5) 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

■修士課程・社会人特別選抜

入学予定時において、次の(1)～(5)のいずれかの資格を有する者で、有職者ないし3年以上の定職経験のある者、又は大学卒業後5年以上社会人(主婦など、社会の中で一定の役割を持ち、社会の一員として働いている者)としての経験を有する者。

(1) 日本国において、大学を卒業した者及び2019年3月卒業見込みの者。又は、日本国籍を有する者で外国の大学を卒業した者及び2019年3月卒業見込みの者。

(2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者。及び2019年3月までに授与される見込みの者。

(3) 次の①及び②のすべての条件を満たす者。

① 日本国籍を有しない者であって外国で16か年の課程の学校教育を修了した者。又はこれに準ずる者。

② 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」が280点(過去1年以内)以上の者。ただし、日本国外からの出願で、「日本留学試験」が実施されていない国・都市からの応募についてのみ、財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」N1(2009年度以前の試験は1級)を取得した者。

(4) 文部科学大臣の指定した者。

(5) 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

■博士後期課程

(1)～(2)のうち、いずれかの資格を有する者。

(1) 日本国において、修士の学位を有する者及び2019年3月修士課程修了見込みの者。又は、日本国籍を有する者で外国の大学の修士の学位を有する者及び2019年3月までに修士課程修了見込みの者。

(2) 次の①及び②のすべての条件を満たす者。

- ① 日本国籍を有しない者であって外国で修士の学位を有する者。又はこれに準ずる者。
- ② 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」が280点(過去1年以内)以上の者。
ただし、日本国外からの出願で、「日本留学試験」が実施されていない国・都市からの応募についてのみ、財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」N1(2009年度以前の試験は1級)を取得した者。

3.試験に係る日程

課程	入試期	出願期間※	試験日	合格発表日時
修士課程	第Ⅰ期	9月3日(月)～9月7日(金)	9月22日(土)	10月3日(水) 10時
博士後期課程	第Ⅱ期	1月15日(火)～1月28日(月)	2月9日(土)	2月18日(月) 10時

※出願期間中の窓口受付時間は9時から16時までとする。

ただし、土曜・日曜・祝日は受付を行わない。

郵送による場合は「レターパック」を使用し、出願締切日16時必着とする。

4. 出願手続

(1) 検定料 30,000円

※所定の用紙を使用し、出願締切日の15時までに、金融機関窓口から電信扱いで納入すること。

※一旦納入した検定料は理由の如何を問わず返還しない。

(2) 諸注意

※身体に障がいがあり、受験に際し特別の配慮を必要とする志願者は、出願開始日の1ヶ月前までに申し出ること。

※日本国外から日本国籍を有しない者が出願する場合は、出願期間にかかわらず事前に出願書類の提出を求める場合があるので、早めに問い合わせをすること。

(3) 出願書類等

※下表の書類を持参または郵送(「レターパック」使用)すること。

※各欄の○印は必須、△印は必要に応じて用意すること。

※書類の作成については、ペンまたはボールペンにより楷書で記入すること。

提出書類	摘要	修士・ 一般	修士・ 社会人	博士 後期
イ 入学願書	本学所定の用紙 別掲の「授業担当者表」を参照すること。	○	○	○
ロ 身上書 (入学願書ウラ面)	本学所定の用紙	○	○	○
ハ 受験者写真票等	本学所定の用紙	○	○	○
ニ 最終出身大学の大学卒業(見込)証明書※	最終出身大学が中国の場合は、その卒業証書のコピー及び「公証書」の原本を提出すること。	○	○	
ホ 最終出身大学の成績証明書※	厳封のこと	○	○	○
ヘ 研究歴・研究課題調書	1,000字程度(本学所定の用紙)	○		
ト 研究計画書	A4版で8,000字程度(原則としてワープロ使用)、これまでの研究歴と入学後の研究課題、及びその進め方等を明示すること。		○	○
チ 志望理由書	本学所定の用紙		○	
リ 受験承諾書	有職者で、勤務を継続しながら就学しようとするものは、職場上司の「受験承諾書」を提出することが望ましい。	△	△	△
ヌ 修士の学位取得(見込)証明書	修士学位取得が中国の場合は、学位取得証明書及び「公証書」の原本を提出すること。			○
ル 修士課程の成績証明書	厳封のこと			○
ヲ 修士論文の写し1部				○

提出書類	摘 要	修士・ 一般	修士・ 社会人	博士 後期
ワ 修士論文の要旨 1 部	A4 版で 8,000 字程度(原則としてワープロ使用)			○
カ 検定料振込控(写)	所定の用紙を使用し、30,000 円を振込後、本人控えを複写して提出すること。	○	○	○
ヨ 日本国籍を有しない者については、以下の①～④の書類も用意すること。				
①身元保証書	本学所定の用紙(署名捺印) ※身元保証人は、日本国籍を有する者、又は日本に永住する外国人及びそれぞれに準ずる者(出入国管理及び難民認定法別表第二に定める)に限る。	○	○	○
②印鑑登録証明書	身元保証人の署名欄に捺印した印鑑の「印鑑登録証明書」を添付すること。	○	○	○
③身元保証人の年間の所得及び納税額を証するもの。住民税又は所得税の納税証明書、源泉徴収票、確定申告書(写)のいずれか。		○	○	○
④身元保証人の身分を証明できるもの(運転免許証等)のコピー。 ※身元保証人が日本国籍を有しない場合は、住民票又は住民票記載事項証明書を提出すること。		○	○	○
タ 日本国籍を有しない者で、かつ、「日本留学試験」又は「日本語能力試験」により出願する者は、次の書類も用意すること。 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の「日本語」の成績通知書、又は財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の合否結果通知書(日本語能力認定書も添付すること)。いずれの場合も原本を提出すること。 ※原則として提出された書類は返却しないが、個人情報保護法に基づき、松山大学で厳重に管理する。ただし、「日本留学試験」の成績通知書及び「日本語能力試験」の合否結果通知書並びに日本語能力認定書は返却する。		○	○	○
レ チェックシート	所定の用紙を使用し、出願前に適切にチェックすること。	○	○	○

※独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学位を授与された者は上記ニ・ホに代えて、「学位授与証明書(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)」、又は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から専攻科の認定を受けている短期大学長又は高等専門学校長等の発行する学位授与申請(予定)証明書」。

※出願書類及び記載内容に不備がある場合は受理できない場合がある。出願書類チェックシートを用いて、誤りや漏れがないように確認すること。なお、電話で確認が対応可能な記載不備等については、連絡先として記載された電話番号に問い合わせることがある。

※一旦受付した出願書類は返還しない。また、受理できなかった出願書類等は本学が責任をもって処分する。

(4) 出願書類の提出先及び問い合わせ先

〒790-8578 松山市文京町4番地2

松山大学教務部教務課 大学院社会学研究科

電話 089-925-7111(内線 305) E-Mail: mu-kyomu@matsuyama-u.jp

※提出は、持参又は郵送(「レターパック」使用)すること。

5. 選抜方法

■修士課程・一般選抜

選考は下記の試験結果及び出願書類を総合的に行う。

試験科目		試験時間
外国語	英語（日本語を母語としないものは免除）	9:00～10:40(100分)
社会学		11:00～12:40(100分)
面接	出願書類等にもとづいて行う。	13:50～

備考

外国語(英語)については、和訳・読解の問題が出題される。なお、辞書(持参)の使用を認める。
(ただし、電子辞書の使用は認めない。)

■修士課程・社会人特別選抜

選考は身上書、志望理由書(1,000字)、研究計画書(8,000字、勉学歴含む)の内容確認に基づく面接試験、ならびに成績証明書を総合し、大学院での教育を受ける能力と研究意欲、入学後の研究計画性を総合して行う。

試験科目		試験時間
面接	出願書類等にもとづいて行う。	13:50～

■博士後期課程

選考は下記の試験結果及び出願書類を総合判定して行う。

試験科目		試験時間
外国語	英語（日本語を母語としないものは日本語）	9:00～10:40(100分)
面接	修士論文について行う（ただし、外国語で書かれたものは日本語訳による）	12:30～

備考

1. 外国語(英語)については、和訳・読解の問題が出題される。なお、辞書(持参)の使用を認める。(ただし、電子辞書の使用は認めない。)
2. 日本語試験においては、辞書の使用は認めない。

6. 試験場所

松山大学 松山市文京町4番地2（試験教室等の詳細は、受験票と併せて通知する。）

7. 受験上の注意事項

- (1)各試験において、試験開始時刻の10分前には指定の教室に集合すること。
- (2)受験に際しては、必ず受験票を持参すること。
- (3)大学内への自動車での乗り入れはできない。

8. 合格発表

第I期 2018年10月3日(水) 10時

第II期 2019年2月18日(月) 10時

合格者については、学内2号館前掲示板(大学院)に掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付する。

9. 入学手続

(1) 入学手続期間

第Ⅰ期合格者 2018年10月3日(水)～2018年10月12日(金) 16時[必着]

第Ⅱ期合格者 2019年2月18日(月)～2019年2月26日(火) 16時[必着]

(2) 学費の納付(金額については「10. 納付金」を参照)

第Ⅰ期合格者:通知する金額の入学金を納入すること。在学科については、のち(2月下旬)に通知する前期分金額を2019年2月26日(火)15時までに所定の用紙で金融機関窓口から電信扱いで納入すること。

第Ⅱ期合格者:通知する金額の入学金及び前期分在学科を2019年2月26日(火)15時までに所定の用紙で金融機関窓口から電信扱いで納入すること。

※一旦納入した入学金は、理由の如何を問わず返還しない。在学科は、所定の期日までに入学辞退を届け出た場合は返還する。[入学辞退届を郵送する場合は、簡易書留にて2019年3月31日(日)(消印有効)までに、直接持参する場合は、2019年3月29日(金)(土・日・祝日を除く8時30分～17時)までに教務部教務課へ提出すること。]

(3) 提出書類 ※提出書類については、合格通知の際、別途案内する。

住民票又は住民票記載事項証明書(原本)(2019年2月以降の証明日付があるもの)1通	
カラー写真	2葉(1か月以内に撮影したもの・サイズ2.5cm×2.5cm)
誓約書・同意書、保証書	本学所定の用紙
卒業証明書	〔修士課程・一般選抜〕応募者のうち、出願時「見込」の者のみ 1通(2019年3月22日(金)までに提出すること。)
学位取得証明書	〔博士後期課程〕応募者のうち、出願時「見込」の者のみ 1通(2019年3月22日(金)までに提出すること。)

10. 納付金

2019年度の納付金額

	学外出身者	本学(学部・大学院)出身者
入 学 金	126,000 円	72,000 円
在学科(年額)	570,000 円 (納付は、前期 285,000 円、後期 285,000 円の分納である。)	

※本学大学院の修士課程を修了し、ひきつづき博士後期課程に入学する者に対しては、入学金全額を免除の上、在学科を修士課程入学時の金額とする。

※委託徴収分(年額)

温山会終身会費 10,000 円(本学出身者を除く)

温山会とは、松山大学各学部、大学院、短期大学と、その前身である松山高等商業学校、松山経済専門学校、松山商科大学の卒業生を正会員とする本学の同窓会。その会費を2年間にわたり、委託徴収する。

11. 私費外国人留学生(在留資格が「留学」)の学費減免制度について

松山大学私費外国人留学生学費減免規程に基づいて、入学年度は半額減免、翌年度からは前年度の学業成績及び資格審査により、「60%減免」、「半額減免」又は「30%減免」が適用される場合がある。ただし、必ずしも対象者全員に適用されるとは限らない。

※詳細については、国際センター事務部へ問い合わせること。

12. 私費外国人留学生への奨学金制度について

修学状況等により、各種奨学金が支給される場合がある。

※詳細については、国際センター事務部へ問い合わせること。

13. 長期履修学生制度について

社会学研究科では、修士課程で2年間の在学科で3年から4年間、博士後期課程で3年間の在学科で4年から6年間履修できる長期履修学生制度を導入している。

※詳細については社会学研究科担当者(教務部教務課)へ問い合わせること。

14. 2019 年度大学院社会学研究科社会学専攻授業担当者表

修士課程

科目分野	授業科目	授業を行う年次	単位数		担当者	
			必修	選択		
基礎科目	社会学特論Ⅰ	1	2		今枝 法之	
	社会学特論Ⅱ	1	2		永野 武	
専門科目	理論分野	社会学史特講	1・2	4	水上 英徳	
		社会理論特講	〃	4	今枝 法之	
		社会思想史特講	〃	4	(兼担) 渡邊 孝次	
	現代社会分野	比較教育システム論特講	〃	4	石川 良子 森岡 千穂 市川 正彦 永野 武 小松 洋	
		教育社会学特講	〃	4		
		現代メディア論特講	〃	4		
		地域社会学特講	〃	4		
		国際社会学特講	〃	4		
		環境社会学特講	〃	4		
	福祉・臨床分野	福祉社会学特講	〃	4	山田 富秋 大倉 祐二 中谷 陽明 松原 日出子	
		臨床社会学特講	〃	4		
		社会病理学特講	〃	4		
		家族社会学特講	〃	4		
		高齢者ソーシャルワーク論特講	〃	4		
コミュニティソーシャルワーク論特講		〃	4			
社会学研究科特殊講義		〃		2		
課題演習	理論分野	社会学史課題演習	1~2	8	水上 英徳 今枝 法之	
		社会理論課題演習				市川 正彦 永野 武 小松 洋
	現代社会分野	比較教育システム論課題演習			山田 富秋	
		教育社会学課題演習				中谷 陽明 松原 日出子
		現代メディア論課題演習				
		地域社会学課題演習				
		国際社会学課題演習				
	環境社会学課題演習					
	福祉・臨床分野	福祉社会学課題演習			中谷 陽明 松原 日出子	
臨床社会学課題演習						
家族社会学課題演習						
高齢者ソーシャルワーク論課題演習						
コミュニティソーシャルワーク論課題演習						

備考

1. 学生は入学後所定の期日までに指導教授を定め、研究科委員会の承認を得るものとする。ただしその際、前期必修の社会学特論Ⅰ担当教員を含む専任教員が研究計画ガイダンスと個別相談を行い、指導教授を決定する。
2. 指導教授の担当する課題演習は必修とし、2年間にわたって履修するものとする。
3. 科目履修については年度初めに各種履修モデルの提示を含め、必修の基礎科目である社会学特論ⅠとⅡの担当教員が院生ひとりひとりの履修計画について個別に面談し、2年間の適切な履修プランを共同で作成する。
4. 履修モデルは以下のとおりである。
 - (1) 一般企業の組織管理・人的資源管理を志望する者、公務員(国家公務員及び上級地方公務員、家庭裁判所調査官補等の各種専門職)を志望する者、中学校・高校の教員を志望する者
 - (2) 社会福祉関連の職種を志望する者
 - (3) ジャーナリスト(新聞記者、放送記者、ディレクター、編集者など)を志望する者
 - (4) 社会学研究者(博士後期課程進学)を志望する者
5. 修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、必修の基礎科目である社会学特論ⅠとⅡ、及び専門科目から5科目20単位を選択して修得し、必修の課題演習を2年間にわたり修得し、合計32単位を修得したうえで、必要な指導を受けて修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することが要件である。
6. 上記に合格した者には、修士(社会学)の学位が与えられる。
7. 上記の表は変更することがある。

15. 2019年度大学院社会学研究科社会学専攻授業担当者表

博士後期課程

特殊演習	理論分野	社会学史特殊演習 社会理論特殊演習	1	12		水上 英徳 今枝 法之
	現代社会分野	比較教育システム論特殊演習 教育社会学特殊演習 地域社会学特殊演習 国際社会学特殊演習 環境社会学特殊演習				市川 正彦 永野 武 小松 洋
	福祉・臨床分野	福祉社会学特殊演習 臨床社会学特殊演習 家族社会学特殊演習 高齢者ソーシャルワーク論特殊演習 コミュニティソーシャルワーク論特殊演習				山田 富秋 中谷 陽明 松原 日出子

備考

1. 学生は入学後所定の期日までに指導教授を定め、研究科委員会の承認を得るものとする。
2. 指導教授の担当する特殊演習は必修とし、3年間にわたって履修するものとする。
3. 博士後期課程の修了要件は、本大学院に5年(修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学し、特殊演習4単位を3年間履修し、12単位を修得した上で、必要な研究指導を受けて博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することである。
4. 上記に合格した者には、博士(社会学)の学位が与えられる。
5. 上記の表は変更することがある。

16. 大学院教職課程

1 専修免許状の取得方法

大学院で教育職員免許状(専修免許状)を取得しようとする者は、次のいずれかの方法により取得できる。

- ① 中学校教諭一種免許状を有する者若しくはこの免許状に係る所要資格を得ている者又は教育職員免許法第5条別表第1により高等学校教諭一種免許状を有する者若しくは教育職員免許法第5条別表第1によりこの免許状に係る所要資格を得ている者が、大学院修士課程を修了し、「教科及び教科の指導法に関する科目」を24単位以上修得した場合。
- ② 教育職員免許法第5条別表第1以外において高等学校教諭一種免許状を取得した者若しくは教育職員免許法第5条別表第1以外においてこの免許状に係る所要資格を得た者又は中学校教諭・高等学校教諭一種免許状を有していない者若しくはこれらの免許状に係る所要資格を得ていない者が、大学院修士課程を修了し、本学教職課程履修規程に規定される一種免許状取得に必要な単位及び研究科で「教科及び教科の指導法に関する科目」を24単位以上修得した場合。

(注) 本学教職課程履修規程に規定される一種免許状取得に必要な単位については、教務課へ相談すること。

2 専修免許状の種類

研究科名	免許状の種類	免許教科
社会学研究科	中学校教諭 専修免許状	社 会
	高等学校教諭 専修免許状	公 民

3 教科に関する科目

教科	最低修得 単位数	授 業 科 目 及 び 単 位 数					
社会	24	社会学特論Ⅰ	(2)	地域社会学特講	(4)	社会学史課題演習	(8)
		社会学特論Ⅱ	(2)	国際社会学特講	(4)	社会理論課題演習	(8)
		社会学史特講	(4)	環境社会学特講	(4)	地域社会学課題演習	(8)
		社会理論特講	(4)	臨床社会学特講	(4)	臨床社会学課題演習	(8)
		社会思想史特講	(4)	高齢者ソーシャルワー ク論特講	(4)	国際社会学課題演習	(8)
		現代メディア論特講	(4)	コミュニティソーシャル ワーク論特講	(4)	高齢者ソーシャルワーク論 課題演習	(8)
		教育社会学特講	(4)	社会病理学特講	(4)		
公民	24	社会学特論Ⅰ	(2)	国際社会学特講	(4)	社会学史課題演習	(8)
		社会学特論Ⅱ	(2)	環境社会学特講	(4)	社会理論課題演習	(8)
		社会学史特講	(4)	臨床社会学特講	(4)	地域社会学課題演習	(8)
		社会理論特講	(4)	高齢者ソーシャルワー ク論特講	(4)	臨床社会学課題演習	(8)
		現代メディア論特講	(4)	コミュニティソーシャル ワーク論特講	(4)	国際社会学課題演習	(8)
		教育社会学特講	(4)	社会病理学特講	(4)	高齢者ソーシャルワーク論 課題演習	(8)
		地域社会学特講	(4)				

4 教職課程履修の手続きについて

大学院で教職課程を履修しようとする者は、履修届提出時までに教職課程履修申込書を教務部教務課へ提出し、教育職員免許取得に要する特別負担金を納付しなければならない。特別負担金は、履修しようとする教科数により、1教科につき10,000円とする。一旦収受した特別負担金は返還しない。



〒790-8578 / 松山市文京町4番地2
TEL(089)925-7111(代)